

健全化判断比率  
資金不足比率  
(平成26年度)

平成 27 年 9 月  
おいらせ町企画財政課

1 健全化判断比率

健全化判断比率		備考
実質赤字比率	— (14.21%)	実質黒字比率 2.63%
連結実質赤字比率	— (19.21%)	連結実質黒字比率 16.60%
実質公債費比率	13.8% (25.0%)	
将来負担比率	40.9% (350.0%)	

\* ( ) の数値は早期健全化基準の比率

2 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
病院事業会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令第17条第1号の規定による事業の規模 824,294千円</li> <li>・ 資金剰余比率97.0%</li> </ul>
公共下水道事業 特別会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令第17条第3号の規定による事業の規模 131,977千円</li> <li>・ 資金剰余比率3.9%</li> </ul>
農業集落排水事業 特別会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令第17条第3号の規定による事業の規模 27,208千円</li> <li>・ 資金剰余比率7.7%</li> </ul>

\* ( ) の数値は経営健全化基準の比率

\* 「令」は地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令

## 平成26年度 健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された財政の健全度を示す「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標である。

この4指標のいずれかが早期健全化基準を上回る場合は財政健全化計画、将来負担比率を除く3指標のいずれかが再生基準を上回る場合は財政再生計画を策定し、地方公共団体財政の早期健全化を図ることとされている。

### 1 健全化判断比率の推移

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実質赤字比率 (実質黒字の比率)	－% (3.55%)	－% (3.39%)	－% (1.67%)	－% (2.63%)
早期健全化基準	14.19%	14.21%	14.20%	14.21%
再生基準	20.00%			
連結実質赤字比率 (連結実質黒字の比率)	－% (15.66%)	－% (16.08%)	－% (15.05%)	－% (16.60%)
早期健全化基準	19.19%	19.21%	19.20%	19.21%
再生基準	30.00%			
実質公債費比率	15.0%	14.0%	13.7%	13.8%
早期健全化基準	25.0%			
再生基準	35.0%			
将来負担比率	94.7%	75.5%	59.2%	40.9%
早期健全化基準	350.0%			

いずれの指標も早期健全化基準、再生基準を下回った。

### 2 資金不足比率の推移

資金不足比率とは、健全化判断比率と同様に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された地方公営企業の経営健全度を示す指標であり、公営企業会計の資金不足の深刻度を表す指標である。

経営健全化基準を上回る公営企業を有する地方公共団体は経営健全化計画を策定し、公営企業の経営健全化を図ることとされている。

特別会計の名称	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病院事業会計 (資金剰余の比率)	－% (79.4%)	－% (88.6%)	－% (93.1%)	－% (97.0%)
経営健全化基準	20.0%			
公共下水道事業特別会計 (資金剰余の比率)	－% (9.7%)	－% (9.1%)	－% (5.3%)	－% (3.9%)
経営健全化基準	20.0%			
農業集落排水事業特別会計 (資金剰余の比率)	－% (7.4%)	－% (6.0%)	－% (6.4%)	－% (7.7%)
経営健全化基準	20.0%			

いずれの公営企業においても、経営健全化基準（資金不足比率20.0%）を下回った。

### 3 健全化判断比率算定の説明

#### (1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計と一部の特別会計（以下「一般会計等」という）の赤字の深刻度を示す指標である。

一方、連結実質赤字比率とは、地方公共団体全体の赤字の深刻度を示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	平成26年度	平成25年度	増減
実質赤字比率 (-A÷E×100)	— (実質黒字比率2.63)	— (実質黒字比率1.67)	—
連結実質赤字比率 (-D÷E×100)	— (連結実質黒字比率16.60)	— (連結実質黒字比率15.05)	—
(A) 一般会計等・実質収支額	172,987	110,587	62,400
一般会計	172,004	166,700	5,304
未収入特定財源のうち基金繰入金	0	△ 56,466	56,466
奨学資金貸付事業特別会計	681	146	535
公共用地取得事業特別会計	302	207	95
(B) 公営事業特別会計・実質収支額	109,347	78,580	30,767
国民健康保険特別会計	63,467	46,986	16,481
介護保険特別会計	44,254	30,913	13,341
後期高齢者医療特別会計	1,626	681	945
(C) 公営企業特別会計・資金剰余額	806,997	802,347	4,650
病院事業会計	799,627	793,575	6,052
公共下水道事業特別会計	5,248	6,967	△ 1,719
農業集落排水事業特別会計	2,122	1,805	317
(D) 連結実質収支額 (A+B+C)	1,089,331	991,514	97,817
(E) 標準財政規模	6,562,083	6,586,715	△ 24,632

#### (2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金とそれに準ずる経費の大きさを示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	平成26年度	平成25年度	増減
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	13.8	13.7	0.1
実質公債費比率 (単年度) ((A+B+C-D-E-F) ÷ (G-F) × 100)	13.77683	14.14207	△ 0.36524
(A) 一般会計等の元利償還金	1,285,847	1,393,506	△ 107,659
(B) 一時借入金利子 (基金の繰替え運用除く)	0	0	0
(C) 準元利償還金	597,239	584,469	12,770
公債費充当公営企業繰入金	541,253	529,731	11,522
〃 一部事務組合等負担金	55,261	53,866	1,395
公債費に準ずる債務負担行為	725	872	△ 147
(D) 繰上償還額	0	106,966	△ 106,966
(E) 公債費に充当した特定財源	39,209	49,720	△ 10,511
(F) 基準財政需要額算入公債費等	1,089,997	1,036,353	53,644
(G) 標準財政規模	6,562,083	6,586,715	△ 24,632

### (3) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担すべき負債の大きさを示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	平成26年度	平成25年度	増減
将来負担比率((A-B)÷(C-D)×100)	40.9	59.2	△ 18.3
(A) 将来負担額 (①～⑧の計)	19,943,625	21,125,322	△ 1,181,697
① 地方債現在高	10,795,525	11,268,505	△ 472,980
一般会計	10,763,725	11,201,705	△ 437,980
公共用地取得事業特別会計	31,800	66,800	△ 35,000
② 債務負担行為に基づく支出予定額	1,915	1,996	△ 81
赤田橋補修工事費負担金	1,440	1,996	△ 556
赤田橋補修工事費負担金(平成26年度以降分)	475	0	475
③ 地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額	7,749,601	7,912,013	△ 162,412
病院事業会計	71,313	70,524	789
公共下水道事業特別会計	7,092,721	7,219,329	△ 126,608
農業集落排水事業特別会計	585,567	622,160	△ 36,593
④ 一部事務組合等の地方債償還に係る負担見込額	296,247	313,725	△ 17,478
上北地方教育・福祉事務組合	0	0	0
十和田地域広域事務組合	36,090	48,002	△ 11,912
八戸地域広域市町村圏事務組合	224,572	222,091	2,481
八戸圏域水道企業団	35,585	43,632	△ 8,047
⑤ 退職手当負担見込額	982,034	1,111,300	△ 129,266
一般職の職員	1,014,677	1,046,954	△ 32,277
特別職の職員	6,439	302	6,137
退職手当組合積立不足額	△ 39,082	64,044	△ 103,126
⑥ 設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
おいらせ町土地開発公社	0	0	0
その他の損失保証債務	0	0	0
⑦ 連結実質赤字額(黒字の場合は0)	0	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	118,303	517,783	△ 399,480
青森県新産業都市建設事業団	118,303	517,783	△ 399,480
(B) 充当可能財源等 (⑨～⑪の計)	17,703,440	17,837,112	△ 133,672
⑨ 充当可能基金	3,379,408	3,309,825	69,583
財政調整基金	1,491,853	1,561,655	△ 69,802
減債基金	756,246	755,803	443
その他特定目的基金	1,131,309	992,367	138,942
⑩ 充当可能特定歳入見込額	447,258	595,242	△ 147,984
公営住宅使用料	447,258	595,242	△ 147,984
⑪ 基準財政需要額算入見込額	13,876,774	13,932,045	△ 55,271
(C) 標準財政規模	6,562,083	6,586,715	△ 24,632
(D) 当年度基準財政需要額算入公債費等	1,089,997	1,036,353	53,644

#### 4 資金不足比率算定の説明

##### (1) 病院事業会計（地方公営企業法適用企業）

（単位：％、千円）

区分	平成26年度	平成25年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率97.0)	— (資金剰余比率93.1)	—
(A) 資金剰余額 (①-②)	799,627	793,575	6,052
① 流動資産額	899,265	876,792	22,473
② 流動負債額	99,638	83,217	16,421
(B) 事業の規模	824,294	852,088	△ 27,794
入院収益	506,591	526,233	△ 19,642
外来収益	239,546	240,711	△ 1,165
訪問看護療養費	1,038	2,597	△ 1,559
介護保険訪問看護サービス費	8,295	14,446	△ 6,151
公衆衛生活動収益	25,186	22,624	2,562
他会計負担金（うち保健・衛生分）	40,137	41,677	△ 1,540
その他医業収益	3,501	3,800	△ 299

##### (2) 公共下水道事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	平成26年度	平成25年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率3.9)	— (資金剰余比率5.3)	—
(A) 資金剰余額 (①-②)	5,248	6,967	△ 1,719
① 歳入総額	1,082,613	1,051,313	31,300
② 歳出総額	1,077,365	1,044,346	33,019
(B) 事業の規模	131,977	130,774	1,203
使用料	131,675	130,521	1,154
手数料	302	253	49

##### (3) 農業集落排水事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	平成26年度	平成25年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率7.7)	— (資金剰余比率6.4)	—
(A) 資金剰余額 (①-②)	2,122	1,805	317
① 歳入総額	123,929	116,076	7,853
② 歳出総額	121,807	114,271	7,536
(B) 事業の規模	27,208	28,082	△ 874
使用料	27,190	28,031	△ 841
手数料	18	51	△ 33